

認証保育所の補助制度の改正点について

これまでの認証保育所等保育料軽減助成は、下記のとおりとなっている。

平成22年度

児童1人あたり、月額5,000円

平成23年度～25年度

児童1人あたり、月額10,000円

※25年度まで一律で助成

平成26年度

児童1人あたり、月額20,000円～10,000円

※所得税額階層による助成を実施（26年度は経過措置）

平成27年度

児童1人あたり、月額20,000円～対象外

※住民税所得割額階層による助成

平成28年度（10月まで）

児童1人あたり、月額25,000円～対象外

※低所得階層に対する増

平成28年度（11月から）

児童1人あたり、月額30,000円～対象外

※東京都による補助事業実施による増

保育料階層	A・B1	B2～D4	D5・D6	D7・D8	D9・D10	D11・D12	D13以上
住民税 所得割額	生活保護世帯 非課税（ひとり 親世帯）	122,100円未満	122,100円～ 180,599円	180,600円～ 216,599円	216,600円～ 250,299円	250,300円～ 268,299円	268,300円以上
補助金額 (27年4月～)	2万円	2万円	2万円	1万5千円	1万円	5千円	対象外
補助金額 (28年4月～)	2万5千円	2万5千円	2万円	1万5千円	1万円	5千円	対象外
補助金額 (28年11月～)	3万円	3万円	2万5千円	2万円	1万5千円	1万円	対象外